

仙台医療圏病院再編に係る宮城県・仙台市の協議（第6回）の概要

- 1 日時
令和7年6月6日（金）午前9時00分から午前9時50分まで
- 2 場所
宮城県行政庁舎2階 201会議室
- 3 出席者
出席者名簿に記載のとおり
- 4 協議

（仙台市）

- 本日は、次第2の協議事項について、宮城県から資料に基づきひと通り説明いただいた後、意見交換・協議を行うこととしたい。

【宮城県からの説明】

<仙台赤十字病院・宮城県立がんセンターの移転統合について>

- 仙台赤十字病院・宮城県立がんセンター統合新病院の基本構想について説明する。資料1をご覧ください。
- この基本構想は、統合新病院のコンセプトや病院整備の基本的な考え方のほか、診療科や病床規模、医療機能など、新病院が担うべき役割や機能等の方向性についてまとめたものであり、関係者間の協議の上、仙台赤十字病院が策定・公表したものである。配付資料はその概要版である。
- 資料上段の左側、「統合の背景」だが、令和元年度の「宮城県立がんセンターの今後のあり方に関する報告書」の提言を受け、他の医療機関との連携・統合も含め、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現を目指して検討を行い、令和3年9月に仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合及び新たな拠点病院の整備に関する協議を開始し、令和5年12月に基本合意の締結に至ったもの。
- その下、「事業方針」だが、まず「運営形態」については、新病院の設置及び運営は、日本赤十字社が行うこととしている。
- 「コンセプト」については、「救急車をすぐに受け入れる病院」をはじめ、4つのコンセプトが掲げられているところである。
- 統合新病院の開院時期は、「スケジュール」に記載のとおり、令和12年度中を目途としている。
- 続いて「事業費」だが、建築事業費、医療機器・情報システム整備費、移転費用などを含め、総事業費が300億円の見込みとなっている。
- 資料上段右側に移り、統合新病院の建設予定地についてだが、名取市植松入生の土地を予定している。
- 名取市は仙台医療圏南部に位置しているが、名取市、岩沼市、亘理町及び山元町で構成する名亘地域は、政策医療に関わる機能について手薄な状況である中、名取市から土地の無償貸与の提案があり、総合的に勘案した結果、当該地が建設予定地として選定されたものである。
- その下、統合新病院の基本機能について説明する。「救急医療」については、救急告示医療機関として、診療圏における「断らない二次救急医療体制」の構築に向けた救急体制の整備を行い、救急患者の仙台市内への搬送抑制を目指すこととしている。
- 「周産期医療」については、仙台赤十字病院に設置されている総合周産期母子医療センターの機能を引き継ぐこととしている。
- 「がん医療」については、地域がん診療連携拠点病院として、県立がんセンターが担っている機能について、東北大学と補完・連携を進め、他のがん診療連携拠点病院とともに県

内のがん政策において必要な機能を維持することとしている。あわせて、がんゲノム医療連携病院の機能も引き継ぐ予定である。

- そのほか、「災害医療」から「人材育成」までの機能についても、これまで両病院が地域に貢献してきたように、新病院においてもその役割を果たしていく予定である。
- その下、「診療科」については、現在の両病院の診療科をベースに、基本合意で掲げた医療機能の確保や周辺の医療需要を踏まえて整理し、現在、標榜診療科として、記載のとおり35科が想定されている。あわせて、総合診療科、ゲノム診療科、臨床遺伝科を設置予定である。
- 次に、「病床規模」については、全体で400床程度であり、その内訳としては、一般病床359床をはじめ、記載の病床数を想定している。
- 次に、「職員数」は850名程度、「建物規模」は延床面積28,800㎡を想定している。
- 現在、両病院の職員で構成される部門別のワーキンググループなどにより、診療体制などの詳細な検討を行いながら、病床数や職員数なども精査し、基本計画の策定に向けて、関係者間の協議を進めているところである。
- なお、病院移転後の八木山地区の医療提供体制については、仙台赤十字病院とともに町内会の方々との意見交換を行うとともに、同病院を利用している地域住民の受診頻度、受診している診療科、医療度等の分析を行っているところであり、引き続き地域住民の皆さまから御意見を伺いながら、仙台市とも連携の上、対応案を検討してまいりたいと考えている。

<宮城県立精神医療センターの名取市内での建替えについて>

- 県立精神医療センターの名取市内での建替えについて説明する。資料2をご覧ください。
- 初めに、「1 概要」だが、県では、県立精神医療センターの建替えについて、柔軟かつ多角的に検討を進めてきたところである。
- 一方で、東北労災病院との移転・合築に係る労働者健康安全機構との協議に時間を要する見通しとなったことから、施設老朽化の状況や早期の方針決定を望む患者等の意見を踏まえ、課題とされる身体合併症などへの対応について、関係者との協議により解決が図られることを前提として、精神医療センターを名取市内で建て替える方向で検討を進めることを昨年11月の県議会において公表したものである。
- 下の表は、県議会での公表に先立ち行われた県の精神保健福祉審議会の資料から抜粋したものであり、精神医療センターの建替えの方向性について、大きく3パターンに分けて整理したもの。
- このうち、一番右側のパターン③が、県議会において公表した県の方針であり、「名取市に本院を設置、富谷市に県北部の精神科医療に対応する機能を整備」する案である。
- なお、県北部の精神科医療への対応については、入院機能ではなく、地域の「にも包括」体制の整備に向けた必要な機能を想定しており、今後検討していく必要があるものと考えている。
- また、この案では、県南部の精神科医療提供体制が維持され、県南部在住の利用者や職員への影響が少ないことがメリットとして挙げられる一方、「名取市内で本院建設に十分な広さを持つ建替用地の確保」と、「精神科単科病院として単独で建て替える際の身体合併症の対応」の2つが大きな課題と考えている。
- 建替用地に関しては、県または県立病院機構が名取市内で所有する5つの土地を候補地として、土地の有効面積や土地利用規制・建築制限の状況、建設工事に要する期間、整備費用などの比較検討を行っているところであり、今後、関係者のご意見も伺いながら選定していきたいと考えている。
- 2ページ目に移る。こちらは、もう一つの課題である身体合併症への対応について、日本精神科救急学会の「精神科救急医療ガイドライン」に基づき整理した内容である。
- 資料の上段左側のマトリクスは、ガイドラインの類型概念図であり、精神症状・身体症状それぞれの重症度に応じて、タイプ1からタイプ4に分類されている。例えば、表内の右

上部分のタイプ1については、精神症状の重症度が比較的重く、身体症状が無いか、または比較的軽い領域となり、資料右側に記載のとおり、単科精神科を含む精神科病棟での身体的治療が想定されている。

- この分類に基づき、医療機関や救急などの現場へのヒアリング結果と併せて身体合併症対応の課題を整理すると、県としては、赤の点線で示している領域の課題①から課題⑤まで、大きく5つの課題があるものと考えている。
- このうち、課題①については、身体症状の重症度は低いが精神症状の重症度が高い身体合併症患者への対応となるが、下の表にあるとおり、課題として、対応できる医療機関が限られていることがあり、現状、精神医療センターにおいても対応ができていない領域となる。
- 次に、課題②については、身体症状が中程度のタイプ3の領域に重なるが、下の表のとおり精神科病床のある総合病院では、夜間・休日における身体合併症患者の受入れが限られていることが課題と考えている。
- 次に、課題③については、タイプ1のうち精神重症度が比較的高く、見かけ上の身体症状が無い領域において、下の表のとおり急性的に精神症状が出現した患者の身体疾患・症状の評価として、器質因の鑑別に対応できる医療機関が限られていることが課題と考えている。
- それから、課題⑤については、入院後の出口対応の課題となるが、身体の治療を終えた身体合併症患者について、身体管理や空床管理等から、精神科単科病院等への転院調整が難航していることが課題と考えている。
- これらの課題については、県全体の課題であり、精神医療センターの機能強化とともに、精神科病床のある総合病院との一層の連携による体制構築等が必要であると考えている。
- 精神医療センターの建替えについては、今年度中に新病院の方向性をまとめたいと考えており、県立病院機構と連携し、当事者や関係者のご意見も伺いながら検討を進めていく。

<東北労災病院の富谷市移転に関する協議終了について>

- 東北労災病院の富谷市移転に関する協議終了について説明する。資料3をご覧ください。
- 「1 概要」だが、東北労災病院の移転について、知事と独立行政法人労働者健康安全機構の理事長による協議を行い、移転の協議を終了することとしたものである。
- 「2 これまでの経緯」だが、令和3年9月に仙台医療圏の政策医療における課題解決を目的として、東北労災病院と県立精神医療センターを合築し、富谷市に移転することについて、労働者健康安全機構との協議を開始した。その後、令和5年2月に協議確認書を取り交わした。この確認書は、新病院の場所、運営主体、機能、規模など、令和5年度中の基本合意に向けて詰めていくべき詳細について整理し、協議を進めることを確認したものとなっている。一方で、昨年11月には精神医療センターを名取市で建て替える方針となった。東北労災病院については、富谷市への単独移転について協議を継続することとし、これまで協議を行ってきたところである。
- 次に「3 今回の協議の詳細」だが、(1)から(3)に記載のとおり、5月9日に労働者健康安全機構の理事長がお越しになり、知事と協議を行った。協議の場には、立地自治体として予定していた富谷市の若生市長も同席された。
- 「(4) 協議内容・結果」についてだが、労働者健康安全機構から、労災病院グループ全体の経営状況の悪化や昨今の建築費の高騰により、移転に必要な整備資金を確保することが困難であることから、協議を終了したい、といった旨の申し出があったところである。県としても、運営主体である労働者健康安全機構の判断はやむを得ないものとして、受け入れることとした。
- これにより、移転の協議を終了することについて双方で合意し、令和5年2月に取り交わした協議確認書は解除に至ったところである。
- なお、東北労災病院については、引き続き現在地である仙台市青葉区台原地区で存続し、本県の政策医療に貢献していただく意向であることを確認したところである。
- 最後に、「(参考)富谷市における総合病院の誘致について」だが、今回の協議終了を受けて、富谷市では、6月5日から救急・急性期を担う総合病院の公募を開始しており、先月

12日に富谷・黒川地域の4市町村長が県庁にお越しになり、県に対して、総合病院の誘致に係る支援の要望をいただいた。

- 県としては、富谷市の公募の状況を注視しながら、今後の対応について検討していきたいと考えている。

<その他>

- 資料4は、第1回から第5回までの県と仙台市の協議の概要をまとめたものである。

【意見交換】

<仙台赤十字病院・宮城県立がんセンターの移転統合について>

(仙台市)

- 仙台赤十字病院と県立がんセンターの移転統合については、これまでの協議の中でも申し上げていたとおり、周産期、がん、災害医療など、仙台市を含め、仙台医療圏全体で必要な政策医療が提供される必要があると考えているが、これまで移転の必要性・妥当性、仙台市が提示してきた課題や懸念について、十分な説明をいただけていないものと認識している。県からは新病院の機能がわからないと影響等は十分に確認できないという説明もあり、新病院の機能などについて引き続き協議していく必要があると考えている。
- 依然として地域住民や医療関係者には不安、懸念があると認識しており、そのような声は仙台市にも頂戴している。仙台赤十字病院移転後の地域の医療機能確保など、県が主体的に対応するよう求める。

(宮城県)

- 移転の必要性・妥当性についての十分な説明とのことだが、本日も背景等でふれたとおり、これまでも我々としては縷々説明してきたとおりであると考えており、これ以上移転の必要性・妥当性について県から説明できることがあるかということ、難しいというのが正直なところである。
- 加えて、仙台赤十字病院については、病院自体の経営状況の問題といったものが大きなファクターになっているといったことは十分ご認識いただきたい。
- ご承知のとおり、前院長や本部長がマスコミのインタビューに答える形で、仙台赤十字病院としては現地での存続はこれ以上かなわないと発言している。存続、生き残りをかけての移転といったことで、今回の県からの協議に乗って決断したとおっしゃっているため、それも移転の必要性・妥当性の大きなファクターであるのご認識いただきたい。
- その上で、新病院について、具体的に仙台医療圏で必要な政策医療機能が提供されるかどうかといったご懸念について、十分な説明ができていないというのはご指摘のとおり。まだ新しい病院の姿が提示できていないので、その点については、今、部門別に議論を積み重ねて、ようやく全体の姿がどのような形になるかが見えかかってきた段階にある。もう少し進んだ段階で、然るべき時期に必要なに応じた形で、仙台市当局はもちろん、必要に応じて住民の皆さまにも説明し、仙台赤十字病院とともども責任を果たしていきたいと考えている。
- いずれ、周産期、がん、災害医療等の過不足については、それぞれ周産期医療協議会、災害拠点病院連絡協議会、がん対策推進協議会など独立した専門の協議体を構えているため、専門的な知見に基づき議論されることが必要であるということに、最終的には繋がっていくものと考えている。そういった場でしっかりと議論を積み重ねて、また、新しい病院の姿を提示することで、説明を果たしていくという形が基本になろうかと思っている。
- それでもなお、仙台市としてご心配、説明が足りない、もっと聞きたい、納得がいかないといった話があるのであれば、新病院の機能に関する検討状況も踏まえながら、どういった形になるかどうかは改めてご相談するとして、引き続き協議を行うことも我々としてはしっかり受け止めたいと思っている。
- もう1つの大きな課題である八木山地域の地域医療を今後どうしていくのかということや、移転跡地の利活用も含めた方策の対応をどう考えていくのかということ、大きな課題である。今後の方向性や進め方については、町内会長のご協力を仰ぎながら、意見交換、情

報提供をしながら、議論していくところである。今後の対応についても検討を進め、仙台市とも協議を継続していきたい。

- いずれ、何らかの形のたたき台や検討素案の提示を県に対して求められている状況にあるため、提示ができる段階になれば、地元の方にもしっかり提示し、ご意見を伺って議論を積み重ねていく形をとるとともに、仙台市にも情報を提供し、然るべき段階で、仙台市にも可能な範囲で協議に参加いただく、あるいは第三者的な立場なのかどうかかわからないが、協議に具体的に参画していただき、よりよい地域医療づくりのために話を進めていけたらと思っているため、よろしくをお願いしたい。
- まずは県及び仙台赤十字病院において、同病院を受診している地域住民の属性、診療科ごとにどれくらいの患者がいて、複数診療科にかかっている患者がどの程度など細かいデータを仙台赤十字病院からいただいている。
- その分析等も踏まえながら、県として、先ほど申し上げたようなたたき台となる提案ができるよう、いろいろと検討を進めていく途上である。病院の移転によって地域でどういったものが不足していくのか、地域で最低限賄っていくためにはどのような形が望まれるのかといった観点から検討していきたい。
- 地元町内会や仙台市医師会から仙台市に対して要望が出ているという情報もいただいております、町内会からは県に対して直接同様の話をいただいている。県としても積極的に対応を行うし、仙台市としても先ほど申し上げたような形でご意見等をいただければと思う。
- 県と仙台赤十字病院は、共同して対応していくことを両者で確認しており、説明責任を果たしていけるよう対応していく。県が主体となる部分もあるが、仙台赤十字病院ともども対応を図っていくことだと考えているため、ご理解いただければと思う。

(仙台市)

- 県から、周産期、がん等の政策医療の過不足、課題については、それぞれの協議会の方でという話をいただいた。県の進め方としては、そのようなことなのだと思うが、仙台市としては保健医療行政の立場からの意見もある。今回の4病院再編に伴う様々な県と本市のやり取りについても、話し合う場が不足していたのではないかとという大きな課題認識を持っている。
- 県から、市として必要だということであれば引き続き協議するという話もいただいたため、その点についてはお願いしたいと思っている。

<県立精神医療センターの名取市内での建替えについて>

(仙台市)

- 説明の中で、今年度中に新病院の方向性をまとめたいとの話があったが、建替えの場所等も含めて、基本的な構想のようなものを整理するのか。

(宮城県)

- 年度内に建替え場所や主な機能、あり方というレベル感での整理を試みたいと考えている。
- 様々な手続き、関係者の声を聞く場面なども関わってくるため、目標としては年度内というところである。

(仙台市)

- 精神医療センターの富谷市移転については、本市では当初から様々な懸念、課題があるのではないかとということを表明してきたところである。
- またこの間、当事者や家族、精神医療関係者に対する県の対応の結果として、大変な混乱や不安を与えたと認識している。
- 今回、結果として、名取市内での建替えという結論になったが、これまでの経過や結果について、県としての検証や評価、あるいは名取市内での建替えによって、県としてどのような精神医療体制を県全体として構築するのか、明らかにするべきと考えている。
- 名取市内での建替えに向け、精神医療の実情や関係者の意見なども十分に踏まえ、検討を進めていただきたい。

(宮城県)

- ご指摘のとおり、方針決定に時間を要し、そのために様々なご懸念や不安を喚起したのは事実だと思う。
- ただ、移転に関しては、反対だけではなく賛成の意見もあった。我々としては、様々なご意見を踏まえながら、それぞれの時点において柔軟に対応し、賛成・反対両者の意見に対して、どういったよい提案ができるのかを考えながら柔軟に対応してきたものであり、県としては必要な検討であり、時間であったと認識している。
- 引き続き、名取市内での建替えといった方針が決まっているため、その方針に即して具体的な中身の検討を進めていく。
- 結果として、当初、仙台市から示されていた懸念の大部分が、精神医療に関しては解消されたものと考えている。精神医療センターが名取市内での建替えとなったことから、今後の県市協議においては、精神医療については、正式な協議事項としないこととしてはどうか。
- 具体的な中身や場所の選定などの動きがあれば、報告事項として説明させていただくことは当然あるが、協議事項からは外してはどうかと考えている。
- ただ、残る身体合併症対応については、仙台市立病院にお願いしたい部分が多く出てくる。また、仙台市立病院だけに頼るのではなく、他の総合病院、三次救急医療機関を含めた全体的な枠組みの中でどういった対応が取れるのか、また、精神医療センターがどこまで対応できるのかといった範囲も見定めながら議論を積み重ね、県が中心となって引き続き議論、検討を行っていく。県の方から仙台市に対して協力を仰ぐこともあろうかと思うため、よろしくお願いしたい。
- 次期地域医療構想には精神科も位置付けられることとなった。地域医療構想の中で精神科の機能をどのように果たしていくのか、いわゆる「にも包括」の実現に向けてどのような形に持っていくのかといったことが、次期の大きな課題の1つに位置づけられることにもなる。ちょうどその議論の期間と建替えの議論の期間が重なる部分も出てくるため、そういった意味でも仙台市の協力を仰ぎながら、仙台市立病院に協力をお願いする部分、何とかここまでお願いできないかといった具体的な積み重ねができるように、検討を進めていきたい。

(仙台市)

- 結果的に名取市内での建替えになり、当初、本市から示していた懸念や課題について、相当部分は解消されたと考えている。県市協議の正式な議題としないことは承知した。随時情報提供はいただきたい。
- 精神医療センターが今後どのような機能を果たしていけるのか検討していきたい、というコメントもいただいたが、身体合併症対応機能の強化、医師やコメディカルの配置など、人員体制の強化も含めて検討していくということによろしいか。

(宮城県)

- 可否判断も含めてということになる。精神医療センターで対応できる範囲についても議論の対象としていきたいと考えている。

<東北労災病院の富谷市移転に関する協議終了について>

(仙台市)

- 東北労災病院については、労働者健康安全機構の判断で、結果として現地存続となったが、県が富谷市へ移転させようとした必要性・妥当性、本市から示していた懸念や課題については、仙台赤十字病院の移転と同様に、協議の中でも十分な説明がなかったと認識している。
- 地域住民や医療関係者に混乱や不安を与えたことは、精神医療センターと同様ではないかと考えている。
- これまでの経過や結果について、県としての検証や評価が明らかにされるべきと考えてい

る。

- また今回、富谷市が病院誘致を公募という形で進められているが、仙台市内の病院でも、仙台市外の病院であっても、これにより仮に病院が移転することとなった場合、仙台市を含む仙台医療圏の医療提供体制への影響の可能性が考えられる。
- 県においては、仙台医療圏の医療提供体制に責任を持つ立場であり、医療圏の現状や今後の見通しを踏まえて影響を検討し、必要な調整や対応を行うべき立場と認識している。
- 一方で、これまでの県市の協議を通じて、仙台市を含めた仙台医療圏の現状や課題について、県と本市の認識が異なっていることも明らかになっている。
- 仙台赤十字病院新病院の機能や移転後の地域の医療機能も示されておらず、再編後に十分な医療提供体制が確保されるのか明らかではない状況であり、引き続き県市の協議が必要と考えている。

(宮城県)

- 東北労災病院と県立精神医療センターの合築及び富谷市への移転を含む病院再編全体の必要性や妥当性については、背景、必要性も含めて、議会、住民説明会、各種広報媒体において繰り返し説明してきたという認識を持っている。
- 仙台市として納得できるような説明がなかったということについては、それは仙台市の認識であると思うが、県が富谷市へ移転させようとしたという認識については、改めていただきたい。
- 県には、東北労災病院についても、仙台赤十字病院についても移転させる権限はない。
- 仙台赤十字病院は自らの判断で移転すると決定し、東北労災病院は自らの判断で移転しないという結論を出したわけである。
- 県が移転させることはできないため、移転させようとしたという言い方をされても、県としては困るというのが正直なところである。
- 東北労災病院に限らず、全国的に病院経営が大変厳しい状況にあり、病院の統合のみならず、閉院、医療機能縮小などが起こっていることは、ご承知のとおりである。
- 県の病院再編のいわゆる北のほうの枠組みについては、東北労災病院の経営改善に資するものということをして1つの柱立てとして、設置主体である労働者健康安全機構と協議を進めてきたということであり、両者の合意のもとで確認書を取り交わし、両者で進めてきたものである。
- 今回、結果として、移転断念、現地存続となったものの、県としては引き続き政策医療の実現に向けた協力を当該機構に要請しているところであるが、見通しとしては決して楽観できるものではないと思っており、今後も厳しい経営が続くものと考えている。県としても厚生労働省に対し、現地存続となった東北労災病院をしっかりと支えてほしいと申し入れを行う所存である。今後のあり方について、地域のために、仙台医療圏、県の医療全体のためにどのように役割を果たしていただけるかということも含めて、県としてもできること、サポートできることはやっていきたい。
- ここに至るまでのプロセスについては、様々なご意見をいただいた。いろいろな要素が絡み合う中で協議してきたところだが、その中で県の取り組みについて批判もあった一方、賛成の声も多数あるわけであり、そういった中でどう協議を続けていくのか苦心してきた。
- 仙台市に納得いただけていない、十分な説明がないといった認識をされていることに関し、説明方法などに課題はあったかもしれないが、政策医療の課題解決や将来に向けた持続可能な医療提供体制の実現に向けて、今回の経験や議論の蓄積等を踏まえて、引き続き取り組みを進めていきたいと考えている。
- お互いの視点の違いはあると思うが、県と仙台市との間で、仙台医療圏における現状や課題に対する認識の不一致があることも事実であると、我々としても認識しているところだが、優れた地域医療体制を将来に残す思いは同じであると考えている。住民のため、県民市民のためにどのようなことが必要で、どのようなことができるのか、どのようにしていくべきなのかということについて、一致できるところについては、引き続き連携して取り組んでいきたいと強く思う。
- なお、富谷市の公募による病院誘致については、富谷市主導で行われているものであり、

富谷市としても仙台医療圏における政策医療の実現に向けて、富谷市なりの考え方で取り組んでいるものと承知している。

- また、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合新病院の機能や移転後の医療機能については、現在データの分析や病院間の議論を積み重ねている過渡期であることから、現時点で説明できないことは心苦しいが、内容が整い次第、公表、説明させていただくことにより、懸念や心配の解消につなげていけるように努力したい。
- これまで協議していた「医療需要・必要病床数」については、新たな地域医療構想に関する国のガイドライン等を確認しながら、地域医療構想調整会議の場等で、新たにステージを移しながら、協議・議論を行っていくことを県としては提案したい。

(仙台市)

- 本市としては、病院の経営上の判断というのは当然あるものと認識している。
- 今回の東北労災病院の富谷市への移転、仙台赤十字病院の名取市への移転については、県の提案により協議が開始したものだとは承知している。その上で、移転となった場合にどのような影響があるのか、また課題があるのではないかと、ということについて本市から懸念を示して協議を求めたという経過である。
- 地域医療構想調整会議については、現在、地域保健の立場で仙台市保健所、三次救急医療機関という立場で仙台市立病院が参加しているが、なお、医療政策部門としても参加し、必要な協議を継続できればと考えている。

(宮城県)

- 新たな地域医療構想については、精神科も含まれるほか、在宅医療も含めた福祉部門との連携、地域包括ケアのあり様と医療のあり様をマッチングさせた、より広い観点で検討を進めていくことが求められている。地域医療構想調整会議の持ち方についても、行政体の立場としての市町村の参加も含めて、こういった形での議論の進め方がよいか検討しているところであり、ご要望として承りたい。

<その他>

(仙台市)

- 前回までの協議で政策医療の課題について協議してきた。救急医療については、これまでシミュレーションを続けてきたが、本市としては、これまで実施してきたシミュレーションの結果について、状況は変わったが、確認が必要だと考えている。また、病院の移転は将来の話であるほか、高齢者人口が増加していくことも踏まえれば、将来推計も踏まえた検討が必要であると考えている。
- これらの点については、担当課同士でこれまで調整をさせていただいたが、その必要性も含めて、現在、県との間で認識に乖離があると承知している。

(宮城県)

- ご指摘のとおり、認識に乖離があることは県としてもそのとおりだと考えている。
- 東北労災病院の現地存続など状況が変わり、東北労災病院が移転する前提でのシミュレーションは意味をなさないと考えている。よって、これまでどおりの条件でシミュレーションを行うことが適切かという点について、根本的に疑問がある。
- 将来推計を踏まえた場合どうするのかなど課題は残っている。まだ見解が分かれていて、調整が必要な部分があると思うので、これは引き続き見解のところをどのように落ち着けて、どのようなシミュレーションを実施していくのか、将来の影響については、住民の皆さんの不安解消にどのようにつなげていけるのかといった議論だと認識しているため、こういった議論の持ちようがあるかは、引き続きの調整が必要と思っている。
- 東北労災病院が現地存続となったため、シミュレーションを実施しなくてよいと申し上げるつもりはないが、前提条件が大きく異なっているため、移転を前提としたシミュレーションを議論する意味はないのではないかと考えている。

(仙台市)

- これまで様々シミュレーションの条件について整理をしながら進めてきたが、当初提案の市内2病院が移転する場合の救急搬送への影響の評価を目的に実施してきたものであることから、本市としては、その結果の確認は必要と考えている。
- 住民の方に安心いただけるように、ということについてはそのとおりである。なお調整をさせていただきたい。

5 次回協議について

次回協議の開催時期などについては、別途調整することを確認。

6 閉会